

奨学給付金(通常分)提出書類チェックリスト

○…全員提出が必要です。 該当者…該当者のみ、提出が必要です。

- ◆ 県外校の場合で学校が取りまとめをしていない場合は、県に直接提出してください。
- ◆ 提出先: 〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6 静岡県スポーツ・文化観光部 私学振興課
- ◆ 提出期限 令和5年9月29日(金)

※県内校、学校が取りまとめをしている県外校の場合は、学校提出期限までに学校へ提出してください。

番号	様式名等	様式	提出必要書類					
			県内校			県外校		
			生業扶助	非課税・全日制	非課税・全日制以外	生業扶助	非課税・全日制	非課税・全日制以外
ア	静岡県私立高等学校等奨学給付金受給申請書	様式第1号 (2枚あり)	○	○	○	○	○	○
	生活保護法(昭和25年法律第144号)第36条の規定による生業扶助(高等学校等就学費)受給証明書	様式第7号	○	—	—	○	—	—
	保護者等 全員 の令和5年度の課税証明書等	添付書類	—	○	○	—	○	○
	保護者等と生徒本人、兄弟姉妹の健康保険証等の写し	添付書類	—	該当者 (※1)	—	—	該当者 (※1)	—
イ	在学等証明書	様式第2号	—	—	—	○	○	○
ウ	口座振込依頼書(兼委任状)	様式第5号	—	—	—	○(※2)	○(※2)	○(※2)
	振込先預金口座通帳のコピー	添付書類	—	—	—	○(※2)	○(※2)	○(※2)
エ	委任状	様式第6号	○	○	○	—	—	—
オ	扶養誓約書	様式第8号	—	該当者 (※3)	—	—	該当者 (※3)	—
カ	その他、知事が必要と認める書類	—	<p>○ひとり親世帯の場合、ひとり親であることがわかる以下のいずれかの書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸籍謄本(保護者等と生徒の関係(親権等)が確認できるもの) ・ひとり親(寡婦・夫)控除の記載がある課税証明書 ・7月1日時点で有効な「児童扶養手当受給者証」の写し ・7月1日時点で有効な「母子家庭等医療費受給者証」の写し <p>○保護者等がおらず、生徒本人又は主たる生計維持者の課税証明書等を提出する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒本人の扶養状況が確認できる書類 (生徒本人(及び主たる生計維持者)の健康保険証等のコピー) 					

※1 非課税世帯(第2子)単価を適用する場合、提出する必要があります。

※2 学校を通じての提出の場合は、「ウ 口座振替依頼書及び通帳のコピー」の代わりに「エ 委任状」を提出してください。

※3 健康保険証が国民健康保険証の場合、提出する必要があります。